

第5節 防衛省・自衛隊の国際協力開始20年を振り返って

91(平成3)年のペルシャ湾への掃海艇派遣から20年間、防衛省・自衛隊は世界各地において、国連平和維持活動、国際緊急援助活動など、様々な活動を行ってきた。今後より積極的にこれらの活動を行っていくにあたり、防衛省・

自衛隊の国際協力について、その重要性を今一度、国民の皆様にご理解していただくことが必要である。そのため、本節では、国際協力開始から20年の節目において振り返り、防衛省・自衛隊の国際社会での歩みを説明する。

1 防衛省・自衛隊の国際協力の軌跡

湾岸戦争後の91(平成3)年4月、海自掃海部隊をペルシャ湾へ派遣し、自衛隊の創設以来、初めてとなる国際社会での活動を開始した。本派遣は、わが国船舶の航行の安全確保という目的に加えて、被災国の復興という平和的、人道的な目的を有する人的な国際貢献・国際協力という意義を持つものであった。



ペルシャ湾で機雷を処分する海自掃海艇「さくしま」
(91(平成3)年8月)海自掃海部隊は合計34個の機雷を処分

その後約20年が経過したが、その間、防衛省・自衛隊は、国際社会において様々な活動を行い、厳しい環境のもと、試行錯誤を繰り返しつつ与えられた任務を遂行し、国内外からの評価を積み重ねてきた。

冷戦後の国際環境の中、わが国では国連平和維持活動などに対する協力や海外における大規模な災害に対する救援などの国際協力をより一層行っていくことが国民的課題となった。政府は、特に人的な面を中心にわが国の国際貢献

をより積極的に行うため、様々な検討を進め、91(同3)年秋、自衛隊による国際平和協力活動に道を開くこととなる国際平和協力量案および国際緊急援助隊法改正案を国会に提出した。

これらの法案をめぐる様々な議論がなされ、国際平和協力量案については一部修正がされた後、92(同4)年、両法律は成立、同年6月には、国際平和協力法¹に基づく、防衛庁(当時)・自衛隊初の国連平和維持活動への参加となる国連カンボジア暫定機構(UNTAC)への陸自施設部隊な
United Nations Transitional Authority in Cambodia
どの派遣が実現した。これは、わが国の国際平和への取組に対する新しい時代の幕開けと言えるものであった。カンボジア国際平和協力業務は、自衛隊にとって初めての経験であり、その準備や業務の実施において手探りの面がありつつも、道路・橋の修理を始めとする各種の業務において大きな成果を上げることができた。このことは、国の防衛



カンボジアで簡易舗装の道路を構成する陸自施設部隊(93(平成5)年)
陸自施設部隊は、道路のべ約100km、橋約40か所の補修を行った。

1 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律<http://www.pko.go.jp/PKO_J/data/law/law_data02.html>参照

という基本的な任務を果たすため、日夜厳しい訓練を通じて培ってきた自衛隊の技能、経験および組織的な機能が、国際協力の場においても十分に活かされたものであったともいえる。

その後、防衛省・自衛隊は、現在活動中のものも含め、中東、中米、アジアおよびアフリカの様々な地で、12(同24)年5月末までに合計14の国際平和協力業務を行っている。国際緊急援助活動についても、92(同4)年の国際緊急援助隊法改正以降、自衛隊は任務に対応できる態勢をとりつつ、着実に活動を積み重ねてきた。98(同10)年10月の中米のホンジュラスで発生したハリケーン災害救援に対応するため、医療活動や防疫活動を行う自衛隊部隊の派遣が決定された。これは、自衛隊が行った初の国際緊急援助活動であったが、中米という遠隔の地で、被災後の劣悪な環境のもと、現地の要請に応え、ホンジュラス政府および一般市民から感謝される立派な成果を上げたことは、きわめて有意義な第一歩であったと言える。



ホンジュラスへの援助物資を準備する空自隊員とC-130輸送機(98(平成10)年11月)空自は飛行時間36時間をかけて、約1万8,000kmにおよぶ長距離空輸を達成

その後、防衛省・自衛隊は、様々な地で現在まで合計13の活動を行い、これらの活動実績を踏まえ、自衛隊の態勢についても迅速な派遣、効果的な援助活動の実施といった観点から、逐次改善を重ねてきた。

このように、国連平和維持活動や災害救援のための活動

実績を重ねる一方、国際テロ対応のための取組やイラク国家再建に向けた取組への協力など、その時々国際情勢の中で求められた国際社会としての取組に対しても、わが国として主体的かつ積極的に寄与する必要があるとの判断のもと、制度的な基盤を整備しつつ、補給支援や人道復興支援といった分野の支援や協力を行ってきた。

01(同13)年に発生した9.11テロ以降、わが国は、テロ対策のため、様々な分野での取組を行ってきており、こうした取組の一つとして、旧テロ対策特措法²(同法の失効後は旧補給支援特措法³)に基づき、海自はインド洋において、米国、英国、フランス、ドイツ、パキスタンなど、テロ対策に取り組む諸外国の艦船に対し、洋上における補給支援活動を行ってきた。こうした諸外国による活動のもとで行われるテロリストや麻薬などの海上移動の防止は、アフガニスタン国内のテロリストの移動と物資および資金の調達を含む行動の自由を制約することに一定の効果をもたらした。また、この活動を通じ、海自の洋上補給技術はきわめて信頼性の高いものであることが確認され、また、諸外国などとの各種業務についてのノウハウ・知見の蓄積・共有が進み、長期間継続して洋上補給を行う能力を向上させることができた。

参照 資料56・57



インド洋にて、カナダ艦船(左)に洋上補給する海自補給艦「おうみ」(右)

イラクについても、国際社会は、03(同15)年5月以降、国連安保理決議第1483号およびそれに引き続く国連安保理

2 平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置および関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法
<http://www.cas.go.jp/jp/hourei/houritu/tero_h.html>参照

3 テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法
<http://www.cas.go.jp/jp/hourei/houritu/kyuuyu_sinpou.pdf>参照

決議を踏まえ、同国の復興支援に積極的に取り組んできた。

わが国は、同年7月に成立した旧イラク人道復興支援特措法⁴に基づき、同年12月から08(同20)年12月までの間、自衛隊の部隊を派遣した。自衛隊は、医療、給水、学校・道路など公共施設の復旧・復興および人道復興物資などの輸送などの支援を行い、イラクの自主的な国家再建に向けた取組に寄与してきた。また、空自の部隊は、イラクの復興および安定に協力するため、ムサンナー県に派遣された陸自の部隊、国連、多国籍軍などに対する空輸支援を行ってきた。こうしたイラクの国家再建に向けたわが国の協力は、国際社会とイラク国民から高い評価を受け、わが国に対する信頼を向上させただけでなく、米国とともに活動したことを通じて、日米の安全保障面での協力をさらに緊密かつ実効性あるものとする上でも有意義であった。

参照 資料58



イラク人道復興支援活動において陸自隊員に集まるイラクの子供たち(イラク・サマワ)



イラク人道復興支援で空輸活動を行う空自C-130輸送機(クウェート)

国際社会としての取組が求められると同時に、わが国としても自らの国民の生命または財産の保護という公共の秩序の維持の観点から対応が求められる活動も存在する。08(同20)年以降、ソマリア沖・アデン湾における海賊事案発生件数が急増し、大きな国際問題となった。このような状況の中、日本関係船舶に対する海賊襲撃事案も発生していたことから、防衛省・自衛隊は、09(同21)年3月に、護衛艦2隻を派遣し、同海域における民間船舶の護衛活動を、同年5月にP-3C哨戒機2機を派遣し、同海域における警戒監視活動を開始し、09(同21)年7月以降は、海賊対処法に基づき、活動を継続している。この活動は、海賊行為が海上における公共の安全と秩序の維持に対する重大な脅威であることなどを踏まえ、わが国としても自ら海上における公共の安全と秩序の維持に取り組むとともに、国際的な責任を積極的に果たしていくことが必要との考えのもとで行われているものであり、ペルシャ湾への海自掃海部隊の派遣と同様、人的な国際貢献・国際協力という意義も有するものである。

(図表Ⅲ-3-5-1 参照)

2 国際協力開始20年を迎えての総括

以上のようにペルシャ湾に海自掃海部隊を派遣してから約20年の間に、自衛隊はPKOをはじめとする国際平和協力活動や海賊対処活動など様々な活動を行ってきた。この

20年間、国際社会における自衛隊の活動は、内容・地域ともに拡大してきた。また、これらの活動を通じて、国内外から国際社会の平和と安全の維持に資するとの高い評価を

4 イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法
<http://www.cas.go.jp/jp/hourei/houritu/iraq_h.html> 参照

積み重ねながら、陸・海・空の部隊による編成や輸送などを行って統合運用に関する経験を蓄積させつつ、部隊の派遣態勢・体制も逐次改善するなど、自身の能力向上にも取り組んできた。PKOなどにおいては、米国をはじめとする他国部隊と連携を図りつつ活動する中で、その能力に対する高い評価を得るのみならず、これらの活動を通じて、わが国に対する信頼の向上にも寄与してきた。防衛省・自衛隊としては、引き続き、このような国内外の理解と支持を得つつ、国際社会での活動にさらに積極的に取り組んでいく⁵。



「自衛隊国際協力開始20年シンポジウム」で基調講演を行う
神風防衛大臣政務官(11(平成23)年12月)



コラム

VOICE

解説

Q&A

PKO法に基づく初派遣を振り返って —カンボジアPKO—

元統合幕僚会議議長(カンボジアPKO派遣当時 陸上幕僚長) ^{にしもと てつや}西元 徹也氏

92(平成4)年6月、PKO法が成立し、わが国初のカンボジアPKO参加から今年
は、20年の節目の年に当たります。

PKO法成立から僅か3か月余の余裕しかなく、準備には大きな困難がありました。第1に、要員の選定、部隊の編成、訓練に苦慮しました。第2に、膨大な量の装備品などの準備と荷造り、これらを現地への輸送手段の手配など、膨大な準備が必要でした。第3に、初の自衛隊によるPKOとしての国外派遣にともなう隊員ご家族の不安の除去と派遣中の支援態勢の確立に万全を期す必要がありました。

現地では、道路や橋の建設・補修と各国部隊の撤収を容易にするための港の整備などを行い、高い評価を得て終了しました。

この間、93(同5)年4月に国連ボランティアの中田厚仁氏、5月に文民警察要員の高田晴行警視が殉職されるという緊迫した情勢の中で、カンボジア初の総選挙が行われました。この時、日本から派遣された41名の選挙監視員の安全確保が最大の問題となりましたが、法律上、警護ができない中で、投票所近傍で道路・橋を調査したり、食料や水などを差し入れてくれた隊員たちの存在が、この人たちの安全を確保することにつながったと思います。



陸幕長(当時)として訪れたカンボジアPKO活動現場(左から2人目)


これらを成し遂げたのは、派遣隊員の謙虚で献身的な活動と先輩たちが培ってくださった組織力以外のなにもありません。さらに海空自衛隊の兄弟たちの支援も忘れられません。これらのことは、いくら感謝しても感謝しきれない思いです。

その後、日本の国際平和協力活動は大きな進展を遂げました。天然資源が少なく貿易に頼らざるを得ない日本としては当然のことだと思います。その活動をさらに実効性のあるものとし、部隊・隊員の安全を確保するための必要な法整備などが強く望まれます。

5 防衛省・自衛隊では、国際協力について、その重要性を国民の皆様にご理解いただくよう、11(平成23)年12月、「自衛隊国際協力開始20年シンポジウム」を開催した。

図表 Ⅲ-3-5-1 国際社会における防衛省・自衛隊の活動実績


1 ペルシャ湾掃海艇派遣
1991.4~10
自衛隊の国際協力の原点




5 国連兵力引き離し監視隊
1996.2~現在
中東の安定化に寄与
長期にわたり部隊派遣継続中



8 東ティモール難民救援
1999.11~00.2
空自の輸送隊により援助物資輸送



2 国連カンボジア暫定機構
1992.9~93.9
自衛隊の初のPKO陸・海・空自衛隊から参加




6 ホンジュラス国緊活動
1998.11~12
自衛隊の初の国緊活動
長距離の空輸を達成



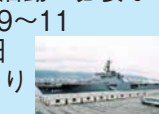
9 インド国緊活動
2001.2
外務省や非政府組織(NGO)などとの連携を教訓




3 国連モザンビーク活動
1993.5~95.1
初の国連司令部への派遣
初の陸・海・空自衛官からなる部隊を編成




7 トルコ国緊活動に必要な物資輸送
1999.9~11
海自初の約23日の連続航海により任務を達成



4 ルワンダ難民救援
1994.9~12
初の人道的な国際救援活動
アフリカなどからの高い評価





18 インドネシア国緊活動
2005.1~3
約1,000名の大規模な救援
初の陸自ヘリコプターの展開
初の統合連絡調整所を開設




21 インドネシア国緊活動
2006.6
医療支援、防疫活動を実施




19 ロシア・カムチャッカ半島沖国緊活動
2005.8
海自潜水艦救難艦が迅速に対応




22 国連ネパール政治ミッション
2007.3~11.1
初の武器および兵士の監視業務を遂行




24 国連スーダンミッション
2008.10~11.9
司令部要員を派遣
スーダン安定化に寄与




20 パキスタン国緊活動
2005.10~12
空自輸送機で陸自ヘリコプターを展開
現地でJICAと連携



23 旧補給支援法に基づく補給活動
2008.1~10.1
中断していた業務を再開
諸外国対テロ活動への支援



25 ソマリア沖・アデン湾海賊対処
2009.3~現在
わが国船舶だけでなく諸外国の船舶も掩護



第3章 国際社会における多層的な安全保障協力

